

ふるさと納税による秋田県への寄附申込書

申込年月日 令和 年 月 日

秋田県知事 あて

郵便番号	〒	—
住所		
お名前	(ふりがな)	
電話番号		

秋田県に、次のとおり寄附を申し込みます。

寄附予定金額	円
寄附金の活用を希望する分野について（次の中から1つを選んで、☑してください。） ☐ ①明日の秋田を担う人材を育てたい ☐ ②ふるさとの宝を次世代に継承したい ☐ ③おじいちゃん、おばあちゃんも安心して暮らしてほしい ☐ ④活力ある秋田づくりを応援したい ☐ ⑤県立高校を応援したい ※応援したい高校や寄附金の具体的な使い道のご提案等があれば内容等を記載してください。 () ☐ ⑥動物愛護を支援したい ☐ ⑦使い道はおまかせします ☐ ⑧上記以外へ ()	
返礼品（ウェルカムサービス優待スタンプカード）について（次のどちらかを選んで、☑してください。） 1回6,000円以上の寄附をされた秋田県外在住の希望者にウェルカムサービス優待カードをお送りします。 ☐ 希望する ☐ 希望しない	
寄附金の入金方法について（次の中から1つを選んで、☑してください。） ☐ ①総務省リーフレットの払込取扱票によるゆうちょ銀行口座への振込(手数料は無料です。) ☐ ②秋田県納付書による納付（指定金融機関から納付する場合は手数料無料です。) ☐ ③専用銀行口座への振込（振込手数料をご負担願います。) ※いずれも、県より入金に必要な書類をお届けしてから納付となります。 ※クレジットカード払い（2,000円以上の寄附に限り、VISA、MasterCard、JCB、ダイナース、American Expressがご利用可能です。）は、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」からのみ、お申し込みが可能です（ふるさとチョイスのウェブサイトからのお申込になります。）。	
ふるさと納税ワンストップ特例制度について（次のどちらかを選んで、☑してください。） ☐ 「申請書」用紙の送付を希望する ☐ 「申請書」用紙の送付を希望しない ☆ワンストップ特例の申請を希望される方には、ご寄附をいただいた後に、寄附金受領証明書と合わせて、「申告特例申請書」の所定様式を送付いたします。ワンストップ特例の申請の対象となる方は、次の2つの条件を満たす方に限られます。 ●確定申告が不要な給与所得者等 ●その年にふるさと納税をされる自治体数が5団体以下であると見込まれる方	
応援メッセージの公表についての同意（次の中から1つを選んで、☑してください。） ☐ 応援メッセージを公表してもよい ☐ 応援メッセージを公表しない ※以下のスペースに秋田県への応援メッセージや寄附金の具体的な使い道のご提案等についてご自由にお書きください。	
秋田県のふるさと納税について、どこでお知りになりましたか（例 ～のホームページ、～県人会など）	

※いただいた個人情報は、寄附金の管理、各市町村への連絡、県からの情報提供以外には使用いたしません。